

福島県委託事業

電話による無料通訳サービス

# 三者通訳電話 (トリオフォン)

対応時間：火曜日～土曜日 9:00～17:15(祝日・年末年始休み)

外部通訳サービスを利用する場合があります

☎024-524-1316 (専用電話)

※通話料金は別途かかります

トリオフォンは、三者間で通話することができる通話システムです。

(公財) 福島県国際交流協会ではこのシステムを活用して、行政と外国人住民の通訳を電話により無料で行なっています。

英語 English	中国語 中文	韓国語 한국어	ポルトガル語 Português
タガログ語 Tagalog	ベトナム語 Tiếng Việt	タイ語 ภาษาไทย	インドネシア語 Bahasa Indonesia
ネパール語 नेपाली भाषा	スペイン語 Español	ウクライナ語 українська мова	ロシア語 русский язык

問合せ先

**Fukushima International Association**

公益財団法人福島県国際交流協会

〒960-8103 福島市舟場町 2-1 福島県庁舟場町分館 2階

☎024-524-1315 📠024-521-8308 ✉info@worldvillage.org

# 利用方法

パターン1	<p><b>3つの回線で会話をする場合</b></p> <p>県協会専用電話☎024-524-1316に電話をする。 県協会担当者に相手先の電話番号を伝える。 (外部通訳サービス利用する場合は県協会担当者がさらに通訳会社につなげる) 県協会担当者或いは外部通訳会社が相手先に電話をつないだ後、会話を始める。</p>
パターン2	<p><b>2つの回線で会話をする場合</b></p> <p>県協会専用電話☎024-524-1316に電話をする。 (外部通訳サービス利用する場合は県協会担当者がさらに通訳会社につなげる) 外国人住民と交互に電話をかわりながら会話をする。</p>

